

『改訂版・戦略ビジョン』

～成長し、強固で、社会の要求に応えられる
持続可能な酪農乳業を目指して～



2024年9月18日

第2回理事会

一般社団法人Jミルク



目次

◆改訂版・戦略ビジョン本編	P 3
1. 改訂版・戦略ビジョンの目的	P 3
2. 改訂版・戦略ビジョンの位置づけ	P 3
3. 改訂版・戦略ビジョンのポイント	P 3
4. 目指すべき日本の酪農乳業のビジョン	P 3
5. ビジョン達成に向け酪農乳業関係者に必要な3つの行動特性	P 3
6. ビジョン達成に向け、今後、酪農乳業が対応すべき7つのマテリアリティ（重要課題）	P 4
7. 酪農乳業協働での取り組み	P 5
8. 酪農乳業関係者にて実施していく29の取組事項（提言からの引継ぎ）と、マテリアリティの関係	P 6
9. 推進体制	P 9
◆ [参考] 改訂に向け実施した主な事項	P11
I. 『提言』の概要のふりかえりの実施	P12
II. 『提言』の総括の実施（概要）	P13
II-1. 《提言総括に係る主な事項①》 提言策定時からの環境変化[2019年度→2023年度]の整理	P14
II-2. 《提言総括に係る主な事項②》 環境変化を踏まえた重視すべきポイントの再整理	P15
II-3. 《提言総括に係る主な事項③》 持続可能な酪農乳業に必要な「視点」等の整理と、 29の取組事項(提言から引き継ぐ事項)の確認	P16
III. 日本の酪農乳業のマテリアリティ（重要課題）の設定	P17

1. 改訂版・戦略ビジョンの目的

- 日本の酪農乳業を担っていく将来世代に、持続可能な酪農乳業の未来を受け渡すために、今後、酪農乳業関係者が目指すべき「酪農乳業のあるべき姿」の方向性を示す。

2. 改訂版・戦略ビジョンの位置づけ

- 日本の酪農乳業関係者が、持続可能な「酪農乳業のあるべき姿」に向けた推進に際し、同じ方向を向いて取り組みを行っていくために、各々の事業計画を策定する際等に考慮するもの。

3. 改訂版・戦略ビジョンのポイント

- 2019年10月に策定した「提言：力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して～わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン～」の内容を踏まえつつ、①新型コロナなど策定後に起こった大きな環境変化（P14・15参照）を考慮し、②提言から「項目を大幅に絞る」等して、③「酪農乳業関係者に分かりやすく」「骨太な」内容になるよう、また、新たに、持続可能な酪農乳業を目指していくために設定したマテリアリティ（重要課題）も考慮し、見直した。
- 従来の提言の名称には、「提言」と「戦略ビジョン」という異なる意味を持つ2つの言葉が混在していたが（※P12参照）、新たな名称については、意見を提出するという意味の「提言」を削除し、日本の酪農乳業界の将来像（ビジョン）を戦略的に示すに相応しい「戦略ビジョン」のみを使用することとした。

4. 目指すべき日本の酪農乳業のビジョン

- 成長し、強固で、社会の要求に応えられる持続可能な日本の酪農乳業（※P16参照）

5. ビジョン達成に向け酪農乳業関係者に必要な3つの行動特性

- 『多様性理解』『未来志向』『自律性』（※P16参照）

6. ビジョン達成に向け、今後、酪農乳業が対応すべき7つのマテリアリティ（重要課題）

[1] 日本の酪農乳業の根幹的課題への対応

(1) 日本酪農の生産基盤の維持・強化

■日本酪農の生産基盤のこれ以上の脆弱化防止又は強化を目指す。

(2) 安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供

■安全で、良質な牛乳乳製品の安定的な供給の強化を目指す。

(3) 牛乳乳製品の消費拡大

■牛乳乳製品の消費拡大とステークホルダーに対するコミュニケーション強化を図る。

[2] 社会的要求への対応

(1) 温室効果ガス排出量の削減

■酪農乳業における温室効果ガスの削減を目指す。

(2) 労働者の安全と権利の確保

■労働者の安全と人権が確保できる(確保していると示すことができる)酪農乳業を目指す。

(3) アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理

■アニマルウェルフェアに配慮した(配慮していると示すことができる)酪農を目指す。

[3] 見(魅)せる化

(1) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化

■前述の6つのマテリアリティを中心に取り組みを見える化すると共に、日本の酪農乳業の意義(=存在する価値)の発信の仕方を改変・強化を図る。

※マテリアリティの設定の概要はP17参照

7. 酪農乳業協働での取り組み

■マテリアリティの推進に際しては、以下の取組を基本とし、酪農乳業が対等の立場で協力し共に行動（酪農乳業協働）する。

- (1) 各マテリアリティに関連する定量・定性データの整理・分析や各種調査等を実施。
- (2) (1)を踏まえ、マテリアリティ毎に「最終目標年度及びその目標(KGI)」 「中間目標年度及びその目標(KPI)」を設定（定量的な目標に限定しないで、出来るものから順に）する。

※目標の設定に際して、農林水産省の「食料・農業・農村基本計画」や新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、持続可能性への取組等と歩調を合わせ検討する。

- (3) 目標達成に向けたガイドラインの作成や各種対応の検討・実施等を行う。
- (4) 適宜、進捗を確認。

《マテリアリティ毎の当面の取組方針》

[1] 日本の酪農乳業の根幹的課題への対応

(1) 日本酪農の生産基盤の維持・強化

■当該マテリアリティに係る定量・定性データ（例：生乳生産量、酪農家戸数、乳代、コスト、（飼料を含めた）自給率、補助事業、暑熱等気候変動への影響・適応状況、等）の整理・分析や酪農家の調査等を行い目標を設定。目標達成に向けた対応（例：業界独自の基盤強化・維持対策や業界外との連携、業界外へ要望する対策を検討・実施、等）を行う。

(2) 安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供

■当該マテリアリティに係る定量・定性データ（例：工場におけるリコール数、生乳生産量、安定供給のための対策措置、等）の整理・分析や乳業工場への調査等を行い目標を設定。目標達成に向けた対応（例：業界独自の需給の著しい変化等に対応する対策や業界外との連携、業界外へ要望する対策を検討・実施、等）を行う。

(3) 牛乳乳製品の消費拡大

■当該マテリアリティに係る定量・定性データ（例：牛乳乳製品の需要量、牛乳乳製品の栄養・健康機能等に関する知見数やその内容、現状のステークホルダーに対するコミュニケーション手法、等）の整理・分析や、生活者への調査等を行い目標を設定。目標達成に向けた対応（例：新たな対ステークホルダーコミュニケーションも含む消費拡大のための具体策に関して業界独自の対策や、業界外との連携、業界外へ要望する対策を検討・実施、等）を行う。

[2] 社会的要求への対応

(1) 温室効果ガス排出量の削減

- 現在、農林水産省が、酪農家が必要な事項を入力すると当該酪農家で排出している温室効果ガスを算定できる「温室効果ガス簡易算定シート」について、Jミルクや指定団体等と連携し作成中。当該シート完成の後、酪農家段階の実態調査を行い、多くの酪農家のデータを集め、農林水産省のシートを活用し、排出量の実態を把握した後、削減の目標や目標達成に向けたガイドラインの検討・作成等を行い推進する。
- 乳業における対応は別途検討する。

(2) 労働者の安全と権利の確保

- 農林水産省が、23年12月「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」を作成したことから、農林水産省に助言も受け、酪農家・乳業への実態調査（例：賃金、従業員の労働環境、等）等を行い、目標の設定や目標達成に向けたガイドラインの検討・作成等を行い推進する。

(3) アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理

- 23年7月に、農林水産省が「乳用牛の飼養管理に関する技術的な指針」を公表。今後、農林水産省が、牧場における指針に関する取組状況についてモニタリングを行い、その結果を踏まえ「実施が推奨される事項」の達成目標年の設定や補助事業のクロスコンプライアンスの対象とすることを予定していることから、農林水産省と連携した目標の設定や、目標達成に向けたガイドラインの検討・作成等を行い推進する。

[3] 見（魅）せる化

(1) 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化

- 改めて日本の酪農乳業の意義及び今回のマテリアリティに係る取り組み事例の整理・分析や関連する調査等を実施。目標を設定し、目標達成に向けた対応（例：見える化の具体策に関して業界独自又は業界外との連携や業界外へ要望する対策を検討・実施、等）を行う。
- 見える化の対象事例は、日本の酪農乳業の意義に関する事項や、前述の6つのマテリアリティに加え、マテリアリティとしては設定されなかったが、マテリアリティ設定の過程の中で重要な課題として見える化の対象とした「循環型酪農の推進」、牛乳乳製品の果たす「食生活・健康への貢献」、酪農・乳業の「地域社会への貢献と阻害」に関連する各種取組等。

8. 酪農乳業関係者にて実施していく29の取組事項（提言からの引継ぎ）と、マテリアリティの関係

■以下については、マテリアリティも踏まえ、ビジョンの達成のために、酪農乳業が取り組む。（※P16(6)参照）

【29の取組事項と、該当するマテリアリティ】

『成長性』の視点から実施すべき事項	MT	『強靱性』の視点から実施すべき事項	MT	『社会性』の視点から実施すべき事項	MT
(1) 国内酪農の生産基盤の強化		(1) 経済変動や自然災害への対応力の強化		(1) 酪農乳業が持つ多面的機能の一層の活用	
①就農者と経営移譲者とのマッチング	1-1	①弾力的需給調整の協調取り組み検討	1-1/1-2	①酪農乳業の社会的役割評価・支援	3-1
②新規就農者や若手経営者の学習支援	1-1	②リスクコミュニケーション・危機管理能力の強化	1-1/1-2	②持続可能性・SDGs視点での再評価・見える化と広報	3-1
③情報インフラ整備・コンサルタント活用等の支援	1-1	③需給見通しの精度向上	1-1/1-2	③酪農教育ファームや地域社会活動の促進	3-1
④経験共有のための酪農家ネットワークへの支援	1-1	(2) 変化に強い酪農経営構造の構築		④耕畜連携・循環型酪農の推進	3-1
⑤業界出資生産牧場の建設・共同運営推進	1-1	①粗飼料自給への取り組み促進	1-1	(2) 酪農乳業の持続可能性を発展させるための改善・強化	
(2) 牛乳乳製品の市場規模の拡大		②飼養管理技術の高度化・スマート酪農促進	1-1	①持続可能な酪農の評価・日本独自の目標設定	全
①バランスの取れた処理能力や流通の確保	1-2	③乳用牛の地域育成基盤の強化	1-1	②再生可能エネルギーの利用推進	2-1
②乳利用機会・場面の開発・拡大	1-3	(3) グローバル化に対応した競争力の強化		③SDGs活動の情報提供と日本の取り組みの国際的な理解醸成	3-1
③地域乳業の高付加価値化・開発促進	1-3	①国産製品の需要拡大・高付加価値商品開発	1-3		
④アジア輸出のための調査研究	1-3	②脱脂粉乳・バター等のコスト低減・共同取り組み促進	1-2		
(3) 乳の価値向上や可能性を拡大		③地域乳業の技術力強化・人材育成	1-2		
①栄養機能・美味しさの研究	1-3				
②産業価値を伝える食育・情報活動強化	1-3				
③生乳の風味評価、日本独自の品質・規格整備推進	1-2				
④乳等命令や表示法等の見直し・運用改善	1-2				

注1) 上記項目は、提言において、戦略視点に基づく業界で取り組む協働行動＝「行動計画」として設定していた内容

注2) 項目ごとの色分けは、提言策定後、「第1回戦略ビジョン推進特別委員会」(20年8月5日開催)において取り組む役割をJミルクで提案したもの。

- 酪農サイドで取り組むもの
- 乳業サイドで取り組むもの
- 酪農・乳業サイド双方で取り組むもの
- Jミルクで取り組むもの

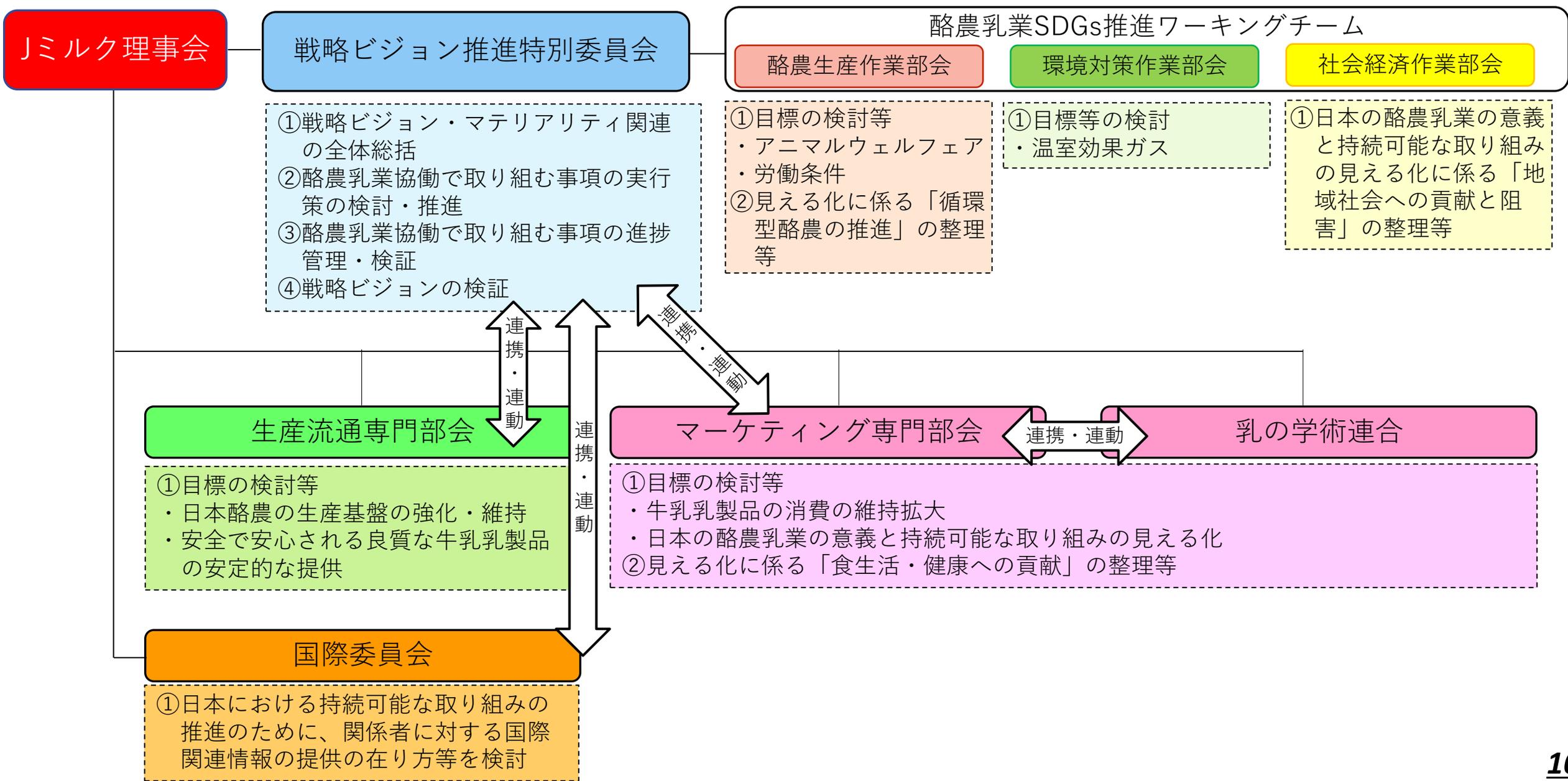
注3) 「MT欄」は、各取組事項が「該当し得る」、マテリアリティ

- 1-1: 日本酪農の生産基盤の維持・強化
- 1-2: 安全で安心される良質な牛乳乳製品の安定的な提供
- 1-3: 牛乳乳製品の消費の維持・拡大
- 2-1: 温室効果ガス排出量の削減
- 2-2: 労働者の安全と権利の確保
- 2-3: アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理
- 3-1: 日本の酪農乳業の意義と持続可能な取り組みの見える化
- 全: 7つ全てのマテリアリティに関連

9. 推進体制

- (1) 酪農乳業協働での取り組みの具体的な推進方法の検討等については、Jミルクの理事会直下に設置されている「戦略ビジョン推進特別委員会」を中心に、特別委員会の下に設置されたSDGs推進ワーキングチーム・作業部会及びその他理事会直下にある各種専門部会等で行う。※推進体制のイメージはP10参照
- (2) 各取り組みの進捗状況については、随時、理事会で報告する。
- (3) 一定期間経過後（5年程度）又は著しい環境変化等が起こった際に、「戦略ビジョン推進特別委員会」で検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、理事会での協議を経て、「マテリアリティ」や「戦略ビジョン」等の見直し等を行う。
- (4) また、持続可能な酪農乳業の実現に向けて、Jミルクは、「戦略ビジョン推進特別委員会」「理事会」等における協議を経て、国に対し、適宜必要な要請等を行っていく。
- (5) 具体策の実行に際しては、関係者の理解・協力を得ながら進めていく。

《推進体制イメージ》



[参考] 改訂に向け実施した主な事項

1. 『提言』の概要のふりかえりの実施

1. 提言の正式名称

■提言 力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して～わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン～

2. 提言の策定期期

■2019年10月18日 Jミルク理事会で決定

3. 提言を構成する主な内容

- (1)目的：わが国酪農乳業の将来世代に展望ある持続可能な産業の未来を受け渡すために、今後、酪農乳業関係者が目指すべき酪農乳業のあるべき姿、連携して取り組むべき戦略視点、求められる協働行動や政策支援の方向性を明らかにする。
- (2)酪農乳業を巡る環境分析：①不安定なわが国酪農乳業の需給構造、②わが国酪農の規模拡大とコスト構造の脆弱性
③進む牛乳乳製品消費の多様化、④新たな競争ステージへの突入、
⑤ひっ迫し不安定が見込まれる世界の牛乳乳製品需給、⑥深刻化する世界の食料問題
⑦食料生産における酪農の役割や消費者の要求
- (3)戦略設計：持続可能な発展のための3つの戦略視点…[1]成長性、[2]強靱性、[3]社会性
：戦略視点を支えるために求められる行動特性…[1]未来志向、[2]多様性理解、[3]自律性
- (4)29の行動計画：酪農乳業界で取り組むべきこと、国へ要請すること
- (5)2030年度生乳生産目標：全国775～800万 t
- (6)提言推進のための環境整備と実行管理・当面の行動
- ①Jミルク内に推進体制を整備、現状や課題の把握、行動計画の具体的な実行策の検討と推進、成果や課題に関する検証等の実行管理を行い、毎年度、理事会に報告し必要な対策の検討を行い、内容を公表。
- ②既実施の「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」を、行動計画の推進を支援するための事業として、特に家族酪農と都府県の生産基盤対策への支援を重点とした事業に衣替えし継続実施する方向で、具体的な検討を開始。提言の方向性や内容が、わが国の酪農乳業政策に適切に反映されるよう、国に対する必要な献策活動を実施。

《提言の詳細をご覧になりたい場合はQRコードか下記URLで》

https://www.j-milk.jp/gyokai/h4ogb4000000etxw-att/1_teigen.pdf



II. 『提言』の総括の実施（概要）

1. 提言の最終総括

■2019年の提言策定後、新型コロナウイルスの発生をはじめとした著しい環境変化があった（P14参照）ことを踏まえ、酪農乳業関係者と有識者により構成されるJミルクの理事会の直下の「戦略ビジョン推進特別委員会」で計3回にわたり、提言に関する検証を実施。

2024年2月22日のJミルク理事会にて検証の総括を報告した。下記の囲みは、最終総括の抜粋。

注）提言に関する検証結果の詳細は、『提言：力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して～わが国酪農乳業の展望ある未来に向けた戦略ビジョン』に係る検証結果報告書（2024年2月22日 Jミルク理事会）を参照

- ☑現行の提言は、今後、日本の酪農乳業が推進していくべき「持続可能性への取り組みの大枠」及びその「推進体制」を整理したという点で一定の役割は果たしたと思われる。
- ☑しかしながら、提言策定後に新型コロナウイルスの発生など著しい環境変化があったことから持続可能性への取り組みは当初の想定より遅れていることに加え、提言策定時には想定が無かった「国主導による持続可能性への取り組みの推進」や「マテリアリティ（重要課題）設定の必要性」、社会経済作業部会の推進体制の一部見直しなど、新たに対応・調整すべき事項も生じている。
- ☑また、現行の提言の内容は「分かりやすいとは言い難い」ことから、多くの関係者が提言の内容を理解できていないと思われる。
- ☑以上を踏まえ、日本の酪農乳業一体となった共通認識のもと持続可能性への取り組みを推進するためにも、①現行の提言の内容を踏まえつつ、②環境変化を考慮し、③「生産目標」や「国に要請すべき事項」を削除する（必要に応じ別途協議する）など「項目を大幅に絞り」、④提言と一体的に考える必要があるマテリアリティ（重要課題）との関連性も整理の上、⑤「提言の構成・表現を大胆に変える」こと等を行うことにより、**現行の提言を「酪農乳業関係者の誰もが理解できるような」「骨太な」内容に見直すことが妥当**と思われる。

《提言の総括の詳細をご覧になりたい場合はQRコードか下記URLで》
https://www.j-milk.jp/gyokai/h4ogb4000000etxw-att/2_kensyo.pdf



II-1. 《提言総括に係る主な事項①》 提言策定時からの環境変化[2019年度→2023年度]の整理

1. コロナ発生以降、『逼迫』から『緩和』へ 不安定さが増した日本の「需給構造」

- (1)国内生乳需要 (1,241.3万 t [19年度]→1,220.6万 t [22年度]) が少しずつ減少していく中、自給率は59%[19年度]→62%[22年度]に若干回復
- (2)需給緩和の中、脱脂粉乳の在庫量が大きく増加
- (3)脱脂粉乳[需要少ない]とバター[需要多い]の需要が釣り合いの悪い状況に
- (4)生産抑制の実施と廃業の拡大で、飲用牛乳の安定供給が困難となる一方、消費低迷で不要期の余乳処理問題が深刻化
- (5)北海道生乳への依存度が高まり、都府県生乳供給の東西のアンバランスも顕著に
- (6)集送乳等への支障が懸念される物流の「2024年問題」

2. 外的環境の大きな変化の連続 強まる酪農経営の脆弱性と、牛乳乳製品市場の不安定性

- (1)飼料価格の急騰等により、特に、購入飼料主体の経営の脆弱性が強まる
- (2)畜安法の改正以降、生産の抑制等もあり自主流通が拡大
- (3)酪農生産現場の労働力確保問題は深刻化、自然災害も多発化
- (4)物価高の中、小売価格値上げにより、牛乳類、はち酵乳の市場が減退

3. 消費の多様化の進展、プラントベースも浸透 高まるサステナビリティへの要求

- (1)食品消費の多様化は進展し、健康志向やエシカル消費の普及等を背景に多様な「プラントベース」の飲料や食品が浸透
- (2)他の業界や、大手流通等では、「サステナビリティ」の基本方針を設定・改定し、サステナブルに配慮した原料調達を推進

4. 国内市場が縮小する一方で、輸入量も減少 不透明な国内外の牛乳乳製品市場

- (1)人口減少の継続、減少幅拡大の中で、少子高齢化の進行で国内市場は縮小傾向
- (2)為替の円安が進行、国際乳製品価格の高騰やコロナ禍での需要減少等で、乳製品輸入量は減少
- (3)2019年当時想定していなかった英国のTPP11加盟による影響は不透明
- (4)チーズの関税削減による国産チーズの需要や価格への影響が懸念

5. 東南アジア需要が高まる一方、環境規制により先進国が生産抑制 逼迫し不安定が見込まれる世界の牛乳乳製品需給

- (1)世界の乳製品需要は堅調に推移し、中国の需要が減少するも東南アジアでの購買が活発化
- (2)環境問題による酪農先進地域での生乳生産抑制の動きの強まりと新興国での経済発展により世界の牛乳乳製品需給は逼迫化

6. 環境対応へのコスト増加、人口増、ウクライナ危機 深刻化する世界の食料問題

- (1)環境への配慮の推進によるコスト増加等で、食料価格が(更に)高騰し、食料安全保障への影響が懸念
- (2)人口増に加えてウクライナ危機を契機とし地球規模での食料不足と飢餓の問題が深刻化
- (3)食料安全保障強化の重要性は高まる状況

7. 農林水産省「みどりの食料システム戦略」がスタート 加速する「持続可能性」と「生産性向上」の視点からの政策

- (1)農林水産省は新たな政策方針「みどりの食料システム戦略」により、50年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現等を目指す取組をスタート
- (2)アニマルウェルフェア(AW)、人権に関しても、今後指針を策定する等、農林水産省主導で推進
- (3)政府は食料の安定供給の基盤強化に向け継続的に対策を講じるため「食料安全保障強化対策大綱」策定(22年12月)
- (4)改正「食料・農業・農村基本法」は、①食料安全保障の確保、②環境と調和のとれた食料システムの確立、③農業の持続的な発展、④農村の振興を基本理念に、24年通常国会で成立
- (5)農林水産省は「適正な価格形成に向けた環境整備推進会議」を立ち上げ、適正な価格形成への環境整備に向け議論をスタート(23年4月)

II-2. 《提言総括に係る主な事項②》環境変化を踏まえた重視すべきポイントの再整理

■前頁の環境変化を踏まえ、今後、重視すべき取り組みのポイントは、次のとおり。

1. 業界の使命である安全で安心される牛乳乳製品の安定供給の実施

- ☑変動性の高い状況に弾力的に対応し、
生乳の流通・処理加工・販売の安定性を確保するための、
酪農乳業の連携した取り組みの推進
※提言にも記載されていたポイント

2. 持続可能な酪農乳業の推進とその見える化

- ☑国が推進する「みどりの食料システム戦略」等と歩調を合わせ、
持続可能な社会の実現に貢献する酪農乳業の取り組みと
取り組みの成果の見える化を推進

3. 1・2双方が成立するために必要な取り組みの実施

- ☑①（1、2を踏まえた）価格形成
②酪農乳業の取り組みや特性等に対する理解醸成
③高付加価値化等による国産牛乳乳製品の需要拡大
④過度な輸入に依存せず、国内資源の最大限活用
による持続可能な国内酪農乳業基盤の構築

- (1) 他の産業同様、酪農乳業も、社会・経済・環境から影響を受け、逆に、それらに対し影響を与えている。
- (2) 酪農乳業の特徴として、酪農と乳業、どちらか一方が欠けても成り立たない産業である。
- (3) 従って、持続可能な酪農乳業の実現のためには、酪農と乳業で共通の戦略視点の共有と連携が不可欠である。

【戦略視点】

- 『成長性』…酪農乳業が「人材」を確保し、「設備投資」を行うことができ、「生乳」の生産維持・拡大を基本とした「業績」を確保・拡大できる
- 『強靱性』…可能な限り、様々な困難や脅威に耐え、被害を最小限に抑え、被害から迅速に回復できる
- 『社会性』…社会からの要求に応え、社会を構成する一員としてふさわしい

- (4) (3)の戦略視点を踏まえた持続可能な酪農乳業のイメージとしては、「成長し、強固で、社会の要求に応えられる産業」であると考えられる。
- (5) (4)の産業の実現には、以下の行動特性が、酪農乳業関係者各々に求められる。

【行動特性】

- 『多様性理解』…経営理念・性別・地域・事業規模など様々な価値観やスタイルの違いを認め共存できる
- 『未来志向』…持続可能な酪農乳業を思い描き、将来世代にリスクを先送りしない
- 『自律性』…持続可能な酪農乳業の実現に向かって、自らを律し、最適な行動を考え実践する

- (6) 持続可能な酪農乳業のために提言において示された、【29の取組事項】(P5参照)については、各々の項目で、いずれの項目においても実施が確認されており、特段、取捨や追加すべきものはなく、引き続き、酪農乳業で取り組む。

III. 日本の酪農乳業のマテリアリティ（重要課題）の設定

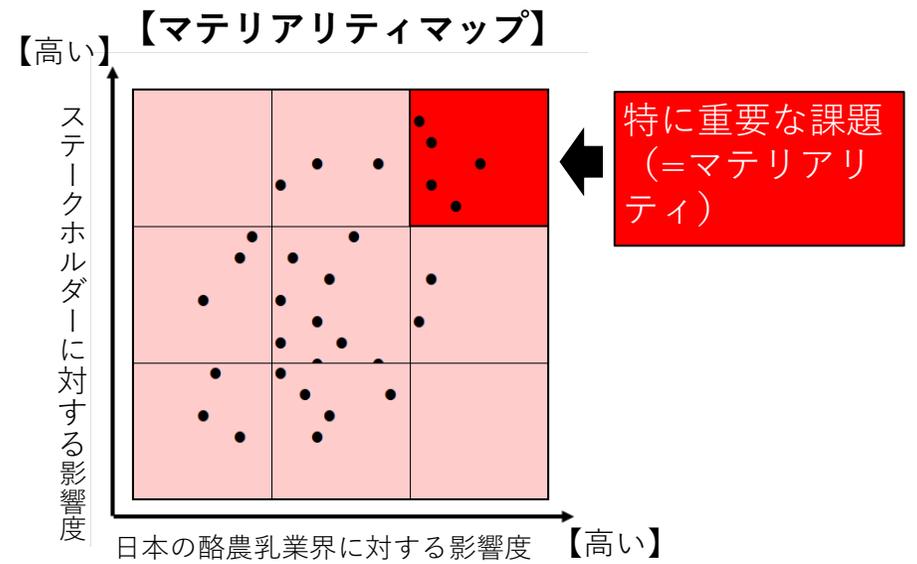
■持続可能な日本の酪農乳業の実現に向け、7つの『マテリアリティ※注1』を以下のプロセスを経て、設定した。

- ①DSF※注2が推奨している手法等を参考に、Jミルク事務局内で、日本の酪農乳業の持続可能性の向上に必要な課題（24個）を抽出。
- ②戦略ビジョン推進特別委員が、①の課題の「酪農乳業界」に対する影響度と「社会（ステークホルダー※注1）」に対する影響度を評価し、5点満点で点数付けを実施。
- ③戦略ビジョン推進特別委員会を開催し、②について「マテリアリティマップ※注3」を用いて視覚化（酪農乳業界・ステークホルダー両方の影響度が3を超えるもの等を考慮）を行いマテリアリティ(案)を協議・設定。
- ④外部有識者（消費者、流通、サステナブル、行政）から、③のマテリアリティ(案)についてご意見をいただく場を設定。
- ⑤外部有識者のご意見を踏まえ戦略ビジョン推進特別委員会で再度協議、マテリアリティ(案)を再設定。
- ⑥理事会（24年9月18日）で協議を行い7つのマテリアリティ（4ページ参照）を決定

注1) マテリアリティ…企業や組織が優先して取り組んでいく「重要課題」のこと。ステークホルダー（例：従業員、投資家、取引先、消費者、行政といった企業の利害関係者）に対して、「わが社・わが組織は、このような理由から、こういった課題を重視している」と伝えるもの。

注2) DSF…Dairy Sustainability Framework。酪農乳業における持続可能性の継続的な改善を目指すための国際組織。世界の酪農乳業組織、企業等がメンバーであり、Jミルクは日本の酪農乳業を代表して加盟している。メンバーとして、Jミルクは、DSFに対するマテリアリティの設定並びにその報告が求められている。

注3) マテリアリティマップ…横軸に経営への影響度、縦軸にステークホルダーの関心度や影響度を取り、点数化された各課題をプロットしたもの。



《マテリアリティ設定の詳細をご覧になりたい場合はQRコードか下記URLで》
https://www.j-milk.jp/gyokai/h4ogb4000000etxw-att/3_materiality.pdf

